

第3 チェックリスト

まず災害時の備えについてチェックしてみましょう！

- 1 平常時のセルフチェックリスト
 - 1) 個人・家族用
 - 2) 自主防災組織・町内会・自治振興協議会等用
 - 3) 市町村用
 - 4) 保健所・支所用

災害時の役割を確認しましょう！

- 2 災害時のセルフチェック表
 - 1) 個人・家族、自主防災組織・町内会・自治振興協議会等、関係機関・団体用
 - 2) 市町村、保健所・支所用

1) 個人・家族 平常時のセルフチェック表

		セルフチェック項目	チェック	チェックがつかない場合に取り組むこと	手引き	
非常食の備蓄	1 (1) 緊急持ち出し用備蓄	①	非常持ち出し用防災袋を準備している		<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品については、【参考資料1】「一般家庭用備蓄品リスト例」を参考にして必要な数量を確保しておく ・要支援者がいる場合は、【参考資料2】「災害時要支援者用特殊食品例」を参考にして必要な数量を確保しておく ・保管場所については、家族全員で話し合い、災害発生時の行動を確認しておく 	P29 P117
		②	持ち出しやすく、わかりやすい場所に保管している			
		③	家族全員が保管場所を知っている			
		④ 防災袋の内容は十分である	・飲料水 500ml×人数分			
			・エネルギー源となるもの（乾パン、チョコレート、あめ等×1日分）			
			（災害時要支援者がいる場合）			
			・乳幼児：ミルク、離乳食、哺乳びん等×1日分			
	防災袋の内容	・高齢者：粥、主菜となる食品（柔らかいタイプ）、とろみ調整食品、濃厚流動食等×1日分				
		・慢性疾患患者：糖尿病、腎臓病等疾患状況に対応した食品×1日分				
		・アレルギーのある人：アレルギー除去食等×1日分				
		（その他、準備しておくもの）				
		・治療薬（お薬手帳）、保険証、健康手帳、入れ歯、老眼鏡、ウエットティッシュ等				
	(2) 長期にわたる災害用備蓄	①	3日分程度の備蓄がある		<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品については、【参考資料1】「一般家庭用備蓄品リスト例」を参考に必要な数量を確保しておく ・要支援者がいる場合は、【参考資料2】「災害時要支援者用特殊食品例」を参考にして必要な数量を確保しておく 	
② 備蓄の内容は十分である		・飲料水 2ℓ×人数×3日分				
		・主食となるもの（飯、パン、麺等 3食×人数×3日分）				
		・主菜類（肉、魚等のレトルト食品、缶詰等 3食×人数×3日分）				
		・副菜類（野菜の水煮缶、乾燥野菜、即席味噌汁等 3食×人数×3日分）				
		（災害時要支援者がいる場合）				
		・乳幼児：ミルク、離乳食、ベビーフード等×3日分				
		・高齢者：粥、主菜となる食品（柔らかいタイプ）、とろみ調整食品、濃厚流動食等×3日分				
		・慢性疾患患者：糖尿病、腎臓病等疾患状況に対応した食品×3日分				
		・アレルギーのある人：アレルギー除去食等×3日分				
（その他、準備しておくもの）						
・食器セット（コップ、スプーン、フォーク、皿、缶切り、万能ナイフ等）						
・飲料水用ポリ容器						
・固形燃料・ライター（マッチ）						
・ラップフィルム、アルミ箔、ビニール袋等						
2 要支援者用の備蓄	①	3日分程度の備蓄がある		<ul style="list-style-type: none"> ・【参考資料2】「災害時要支援者用特殊食品例」を参考にして必要な数量を確保しておく 	P30 P118	
	②	備蓄の内容 1の(2) 備蓄の内容を参照してチェックする				
3 避難物資の準備	①	避難所に避難する時の物資を準備している		<ul style="list-style-type: none"> ・【参考資料3】「避難物資の準備品例」を参考に必要な物を準備しておく 	P31 P123	
	② 避難物資の内容は十分である。	・治療薬（お薬手帳）、保険証、健康手帳、入れ歯、老眼鏡、ウエットティッシュ、その他健康管理に必要なもの、着替え、体温調節のために必要な衣類等				
		（特別な配慮が必要な人）				
		・乳幼児：ミルク、離乳食、哺乳びん、スプーン、おむつ、清浄綿、おぶい紐、バスタオル、ベビー毛布、ガーゼ等				
物資の内容	・妊婦：脱脂綿、ガーゼ、さらし、T字帯、清浄綿、新生児用品、ちり紙、ビニール風呂敷、新聞紙等					
	・高齢者、慢性疾患患者：介護用食器、柔らかい食品、とろみ調整食品、それぞれの疾患状況に対応した食品等					
4 自宅における非常時の準備	①	ライフラインの寸断に備えて非常時の準備をしている		<ul style="list-style-type: none"> ・【参考資料3】「避難物資の準備品例」を参考に必要な物を準備しておく 		
	② 物資の内容は十分である	・食器セット（コップ、スプーン、フォーク、皿、缶切り、万能ナイフ等）				
		・飲料水用ポリ容器				
		・固形燃料・ライター（マッチ）				
・ラップフィルム、アルミ箔、ビニール袋等						
5 要支援者の記録の保管	①	配慮が必要な高齢者や身体障がい者、慢性疾患患者等がいる場合は身体状況、病名、かかりつけ医、食事の内容など必要な情報を記録している		<ul style="list-style-type: none"> ・【参考資料8】「災害時のための個人記録票例」を活用し、疾患状況や身体の状態、食事の方法等を記録しておく 	P32 P129	
	②	記録の保管場所は適切である				
6 衛生知識の習得	①	災害時に備えて衛生知識の習得をしている。		<ul style="list-style-type: none"> ・保健所が開催する衛生講習会等へ参加する 	P32	

2) 自主防災組織・町内会・自治振興協議会等 平常時のセルフチェック表

セルフチェック項目		チェック	チェックがつかない場合に取り組むこと	手引き			
1	災害時要支援者の把握	① 地域にいる災害時要支援者を把握している ・乳幼児・妊婦がいる世帯 ・高齢者世帯・独居高齢者 ・昼間高齢者のみになる世帯 ・障害者のいる世帯 ・慢性疾患患者のいる世帯		・小さい地区単位で確認を行う。 ・声かけを行い、要支援者を把握する。 ・市町村が作成している要支援者の名簿や民生委員の把握している情報を活用する	P33		
		② 災害時に備えて避難方法を検討している。		・要支援者やその家族と連携が取れば、あらかじめ避難経路や方法を確認しておく			
2	(1) 場所の確認	① 地震、水害等に備えて複数の炊き出し場所を検討している 例) 公園、コミュニティハウス、公民館、学校、社会福祉施設等		・炊き出し場所を検討するとともに、防災マップ等で安全性を確認する	P33 ～35		
		② 施設は調理ができる環境であるか確認している ・大量調理ができる広さがある ・熱源（コンロ等）の数は充分である ・燃料は確保できている ・施設は老朽化していない ・設備は充分である		・施設が大量調理ができる環境であるか確認する。老朽化や改良すべき点があれば、市町村と協議し、改築・改良を行う			
		③ 備蓄品や支援物資の保管場所を確認している ・備蓄品・支援物資保管場所 ・支援物資配給場所 ・給水場所		・災害時に炊き出し用食材や水が確保できることを確認しておく			
		④ 精米所の確認をしている		・地図等で確認する			
	(2) 器具の確認	① 炊き出しに必要な調理器具を確認している ・鍋、釜 ・熱源（コンロ、石油ストーブ等） ・燃料（プロパンガス、炭、まき、灯油等） ・包丁、まな板等 ・食器類等		・炊き出しに必要な調理器具や食器類などがあるかどうか確認し、施設内にない場合には、どこにあり、誰が運搬するか等を確認しておく			
		② 調理器具の保管場所を確認している					
		③ 調理器具を運搬しなければならない場合、運搬方法を検討している					
		(1) 非常食の備え	① 地区住民に対して非常食の備蓄を呼びかけている			・普及啓発用リーフレット等を活用し、広報する	P35
			(2) 避難訓練等の実施	① 地区住民に対して、市町村が実施する避難訓練や防災をテーマにした講演会への参加の呼びかけをしている			
		4 安否確認・水・食材の確保と炊き出し訓練等の実施		① 住民（特に災害時要支援者）の安否確認の訓練を行っている			・災害時を想定し、各種訓練を実施する
② 水や食材といった支援物資の搬入や配布の訓練を行っている							
③ 炊き出しの実施を想定した訓練を行っている							
5 関係機関との連携	① 地域で災害時に連携を取れる団体を把握している		・地域の栄養士会、看護協会、栄養改善協議会、愛育委員連合会等の関係団体と災害時の支援体制について確認する	P36			
	② 関係団体と災害時の連携体制について協議している						

3) 市町村 平常時のセルフチェック表

セルフチェック項目		チェック	チェックがつかない場合に取り組むこと	手引き																						
1 市町村防災計画における適正な食料供給体制の整備	(1) 市町村防災計画「栄養・食生活支援」内容の把握	①	自市町村防災計画内容を把握している	・ 自市町村防災計画を入手し、内容や協議の場を確認する	P38 ～39																					
		②	防災計画における所属課の役割を把握している																							
		③	防災計画に栄養・食生活支援の内容が記載されている																							
		④	③の栄養・食生活支援内容において具体的な役割が決められている ・ ・ ・ ・			・ 決められていない場合、栄養・食生活支援の内容や担当課の役割を協議する																				
	(2) 連携体制の強化	①	市町村内で災害時の役割分担を共有している	・ 課内及び他課関係者で役割分担を共有する機会をつくる																						
		②	庁内他課の職員と災害時の役割分担を共有している																							
	③	災害時、栄養・食生活支援が必要な人がスムーズに栄養士等担当者へつながる体制があり、関係者（保健師等）、他課職員と共有している	・ 連携体制を検討するとともに日頃から関係者や他課職員と災害時の対応に関する話題を話し合う																							
2 適正な食料の備蓄	①	市町村防災計画における食料・水供給方法、供給先・輸送方法を確認している	・ 防災計画を確認し、把握する	P39 ～40																						
	②	災害時用食料・水の量・保管場所・種類を確認している																								
	③	災害時に不足しがちな食料や要支援者用の食料の備蓄の種類、量について検討している			・ 備蓄に関する検討を関係機関と行う																					
3 食料供給に関する協定確認	①	食料についての協定内容を把握している	・ 協定内容を確認し、把握する	P41																						
4 災害時要支援者の把握と支援体制の整備	(1) 要支援者の把握	①	災害時に食事に関する対応が必要となる対象者を把握する方法を関係者と共有している (例) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>利用できる台帳</th> <th>担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊産婦</td> <td>母子手帳交付台帳</td> <td>母子保健担当課</td> </tr> <tr> <td>乳幼児</td> <td>乳幼児健診台帳</td> <td>母子保健担当課</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>介護保険関連台帳</td> <td>地域包括支援センター 高齢者福祉担当課 地域保健担当課</td> </tr> <tr> <td>慢性疾患患者</td> <td>各種保健事業対象者名簿 等</td> <td>地域保健担当課 保健所・支所保健課</td> </tr> <tr> <td>食物アレルギー</td> <td>保育所、学校把握台帳</td> <td>保育所、学校等</td> </tr> <tr> <td>障害者</td> <td>障害者手帳交付台帳</td> <td>障害者福祉担当課</td> </tr> </tbody> </table>	対象者	利用できる台帳	担当課	妊産婦	母子手帳交付台帳	母子保健担当課	乳幼児	乳幼児健診台帳	母子保健担当課	高齢者	介護保険関連台帳	地域包括支援センター 高齢者福祉担当課 地域保健担当課	慢性疾患患者	各種保健事業対象者名簿 等	地域保健担当課 保健所・支所保健課	食物アレルギー	保育所、学校把握台帳	保育所、学校等	障害者	障害者手帳交付台帳	障害者福祉担当課	・ 災害時に食事に関する対応が必要となる者について、通常業務・既存台帳の活用から対象者を把握できる方法を関係者と共有する	P41
		対象者	利用できる台帳	担当課																						
		妊産婦	母子手帳交付台帳	母子保健担当課																						
		乳幼児	乳幼児健診台帳	母子保健担当課																						
		高齢者	介護保険関連台帳	地域包括支援センター 高齢者福祉担当課 地域保健担当課																						
		慢性疾患患者	各種保健事業対象者名簿 等	地域保健担当課 保健所・支所保健課																						
食物アレルギー		保育所、学校把握台帳	保育所、学校等																							
障害者	障害者手帳交付台帳	障害者福祉担当課																								
(2) 要支援者用の食料の備蓄	①	要支援者に提供できる食品の備蓄内容を把握している	・ 要支援者のリストから自分の市町村ではどのような備蓄が必要なのか把握し、県の担当者と連携をとりながら業者を把握する																							
	②	要支援者用食品を入手できる業者を把握している ・ ・ ・																								
(3) 普及啓発	①	自ら食品を備蓄する必要性を対象者へ普及啓発している	・ 普段の保健活動時や広報等を活用し、備蓄の必要性及び災害時に市町村栄養士や保健所・支所管理栄養士等に相談できることを普及啓発する																							
	(4) 体制支援	①	災害時に、栄養や食事の相談が栄養士にできることを対象者へ伝えている	・ 日頃から関係者と災害時の対応に関する話題を話し合い、連携を図る																						
②		災害時に対象者へ必要な栄養・食生活支援をスムーズに行えるよう、日頃から関係者と連携を図っている																								
5 炊き出し体制の整備	(1) 炊き出し方の確認	①	防災計画における炊き出し内容（場所・熱源・調理機器・食器等の確保等）を確認している	・ 炊き出しの内容を確認し、適正な炊き出しが行われるよう、関係機関と検討する	P42 P127																					
		②	炊き出し用の献立例がある（1週間程度）																							
		③	炊き出しを実施するための人材育成・研修をしている																							
	(2) 連携	①	公立給食施設（学校、保育所他）、自主防災組織、町内会等と連携し、炊き出し体制が整備されている																							
6 一般家庭における食料備蓄の促進	①	家庭内で食品を備蓄する必要性を住民に普及啓発している（3日分程度）	・ 通常業務や広報等を活用して普及啓発を行う	P42																						
7 自主防災組織の育成・活動支援	①	自主防災組織未設置地域での組織育成を行っている	・ 地域での自主防災の必要性を普及啓発し、組織の育成・強化を行う	P42																						
	②	自主防災組織の活動支援や組織強化を行っている																								
8 ボランティア活動の支援	(1) 団体の把握	①	地域にあるボランティア組織を把握している	・ 地域にあるボランティア組織と連携し、災害時の協力体制を構築するとともに、災害ボランティアの活動支援を行う	P42																					
		②	ボランティア組織と連携し、災害時の協力体制を確認している																							
		③	災害ボランティアの育成・活動支援を行っている																							
	(2) 災害時の連携体制づくり	①	関係機関へ災害時栄養・食生活支援に関する情報提供を行っている	・ 災害時の栄養・食生活支援に関する情報を入手し、関係機関へ提供して情報を共有する																						
②		庁内関係課及び県地域機関、栄養士会、栄養改善協議会などの関係機関と災害時栄養・食生活支援体制を検討し、共有している（会議及び研修会にて）	・ 研修会や会議を通じ、関係機関による災害時の体制づくりを進める																							

4) 保健所・支所 平常時のセルフチェック表

セルフチェック項目			チェック	チェックがつかない場合に取り組むこと	手引き	
1	(1) 災害時の所内の体制整備	①	岡山県地域防災計画内容の栄養・食生活支援対策を把握している		岡山県地域防災計画、震災時における応急対策マニュアル等により内容及び役割を確認する	P43
		②	栄養・食生活支援対策の内容を確認し、災害時対応の進め方をイメージしている			
	(2) 連携体制の強化	①	災害時、栄養・食生活支援が必要な人がスムーズに栄養士等担当者へつながる体制があり、関係者（保健師等）と共有している。		部内体制について関係職種と検討し、栄養士の役割を理解してもらう機会を設ける	
2	(1) 備蓄内容の把握と支援	①	管内の県、市町村、関係団体の備蓄食品・水の量、配給方法を把握している		備蓄状況、食料の協定状況を把握し、食料の確保、供給体制について関係機関と検討する	P43 ～45
		②	市町村、関係団体などへ、適切な備蓄量、種類、保管場所について助言している			
	(2) 保健機能食品の情報把握	①	要支援者用食品や保健機能食品を提供できる施設や食品メーカー等について、日頃から情報把握しておく		管内や近隣地域の保健機能食品が提供できる施設等を把握する	
	(3) 要支援者の把握	①	難病患者等災害時に食事に関する対応が必要となる対象者を把握する方法を関係者（保健師等）と共有している		災害時に食事に関する対応が必要となる者について、通常業務・既存台帳の活用から対象者を把握できる方法を関係者と共有する	
		②	市町村における要支援者の把握方法を確認している			
	(4) 要支援者の食料の用	①	管内における要支援者に提供できる食品の備蓄状況を把握し、適切に供給できる体制について助言している		要支援者への食料提供・確保方法を把握し、適切な供給方法について助言する	
		②	要支援者用食品を入手できる業者を把握している			
(5) 要支援者の普及啓発	①	自ら食品を備蓄する必要性を対象者へ普及啓発している		普段の保健活動時や広報等を活用し、備蓄の必要性及び災害時に市町村栄養士や保健所・支所等管理栄養士に相談できることを普及啓発する		
	②	災害時に、栄養や食事の相談が栄養士にできることを対象者へ伝えている				
(6) 要支援者の支援体制	①	災害時に対象者へ必要な栄養・食生活支援をスムーズに行えるよう、日頃から関係者（保健師等）と連携を図っている		日頃から関係者と災害時の対応に関する話題を話し合い、連携を図る		
3	(1) 市町村における食料供給計画の適正な整備	①	管内市町村ごとに、市町村防災計画における栄養・食生活支援の内容を把握している		市町村防災計画の栄養・食生活支援記載部を入手し、内容を確認するとともに、災害時に適切な栄養・食生活支援が行われるよう助言する	P45
		②	①の内容について市町村担当者へ助言している			
		③	県及び市町村の食料についての協定内容を把握し、適切な供給体制について助言している			
	(2) 適正な備蓄の指導	①	市町村等と連携し、災害時に不足しがちな食料や要支援者用の食料の備蓄の種類、量について検討している		備蓄状況、食料の協定状況を把握し、食料の確保、供給体制について関係機関と検討する	
		(3) 炊き出し体制の整備支援	①	市町村等の炊き出し内容（場所・熱源・調理機器・食器等の確保など）について把握し、助言している	市町村等の炊き出し体制を把握し、適切に実施できるよう、他団体の炊き出しの方法を踏まえて助言する	
			②	炊き出しを実施するための人材育成・研修を実施または支援している		
			③	自衛隊などの炊き出し体制について情報収集し、市町村等関係機関へ情報提供している		
④	市町村担当者と連携し、炊き出し体制について検討している					
(4) 備蓄の指導	①	家庭内で食品を備蓄する必要性を住民に普及啓発している（3日分程度）		通常業務や広報等を活用して普及啓発を行う		
4	地域内の支援体制の整備	①	市町村等関係機関へ、災害時栄養・食生活支援に関する情報提供を行っている		災害時の栄養・食生活支援に関する情報を入手し、関係機関へ提供して情報を共有する	P45 ～46
		②	市町村及び栄養士会、栄養改善協議会、調理師会等の関係機関と、災害時栄養・食生活支援体制を検討し、共有している（会議及び研修会にて）			
5	食事ホットカードの普及啓発	①	災害時要支援者向けレシピ集「食事ホットカード」を町内会や栄養委員などに配布し、普及啓発を図る		「食事ホットカード」の普及啓発を行う	P46
6	衛生知識の普及啓発	①	災害時には衛生環境が悪化することから、日頃から地域で手洗い講習会等を実施するなど衛生知識の普及啓発を行う		衛生講習会等を積極的に実施する	P46

1) 災害時のセルフチェック表（個人・家族、自主防災組織・町内会・自治振興協議会等、関係機関・団体用）

フェイズ	No	個人や家族	チェック	手引き	No	自主防災組織・町内会・自治振興協議会等	チェック	手引き	No	関係機関・団体	チェック	手引き
(災害発生後24時間以内) フェイズ0	1	自家用備蓄食品の活用		P47	1	地域住民の安否確認 ・災害時要支援者の安否を確認する		P48 ～ P49	1	<栄養士会> 避難所等への巡回指導の準備		P50
	2	避難所生活で必要となる物資の確保			2	被災者への備蓄食品・支援物資の配布 (必要な人に行き渡るように配布する)			2	<看護協会> 要支援者の受け入れ情報確認		
	3	災害時要支援者用食品の確保 (不足する場合は、自主防災組織、町内会等を通じて確保してもらう)			3	炊き出しの準備 (炊き出し場所の決定、食材、調理器具、人材の確保)			3	<その他機関> 会員への情報伝達		
					4	市町村への報告 ・様式例1、2の活用						
(災害発生後72時間以内) フェイズ1	1	家族の体調管理 ・感染症（風邪） ・便秘、脱水症、熱中症 ・ストレス 等		P54	1	支援物資の食料が食べられない人の確認 ・様式例1、2の活用		P55 ～ P57	1	<栄養士会・看護協会> 避難所等への巡回指導の検討		P58
	2	災害時要支援者用食品の確保 (不足する場合は、自主防災組織、町内会等を通じて確保してもらう)			2	災害時要支援者の食料の確保 (市町村災害対策本部に支援を要請し、確保してもらう) ・様式例3の活用			2	<栄養士会・栄養改善協議会・愛育委員連合会・災害ボランティア等> 炊き出しの人材支援		
					3	「食事ホットカード」を活用した炊き出しの準備			3	<栄養士会> 保健機能食品等の提供 (要支援者用食品の提供)		
					4	炊き出しの人材確保 ・各種団体に協力要請						
					5	被災者の生活支援 ・相談を受ける ・必要な生活物資の手配 等						
(概ね4日目から2週間まで) フェイズ2	1	家族の体調管理 ・慢性疲労、ストレス ・感染症（風邪） ・便秘、脱水症、熱中症 ・肥満 ・エコノミークラス症候群 等		P64	1	ライフラインの復旧に伴う炊き出し内容の変更 炊き出しメニューの変更		P65	1	<栄養士会> 炊き出し献立の検討		P66
	2	災害時要支援者用食品の確保 (不足する場合は、自主防災組織、町内会等を通じて確保してもらう)			2	炊き出し終了時期の検討			2	<栄養士会・看護協会> 避難所等への巡回指導		
					3	被災者の生活支援 ・相談を受ける ・必要な生活物資の手配 等			3	<薬剤師会> 治療（服薬）中断者への巡回健康相談		
(概ね2週間以降) フェイズ3	1	仮設住宅での料理の検討		P70 ～ P71	1	被災者への生活支援 ・相談を受ける ・必要な生活物資の手配 等		P72	1	<栄養士会> 料理教室の開催		P73
	2	家族の体調管理 ・肥満 ・慢性疾患の悪化 ・将来への不安					2		<栄養士会> 仮設住宅で作れるメニューの検討			
							3		<看護協会> 避難所や地域での巡回健康相談の実施			
							4		<栄養改善協議会・愛育委員連合会等> 地域の活性化や絆の再構築を目指した料理教室等の開催			

2) 災害時のセルフチェック表（市町村、保健所・支所用）

フェイズ	No	市町村	チェック	手引き	No	保健所・支所	チェック	手引き
（災害発生後24時間以内） フェイズ0	1	市町村内の状況把握（様式例1、2の活用） ・被災者数（要支援者） ・ライフライン（電気・ガス・水道・道路等）の損壊状況 ・被災者の食支援状況		P51 ～ P52	1	管内市町村の状況把握（様式例1、2の活用） ・被災者数（要支援者） ・ライフライン（電気・ガス・水道・道路等）の損壊状況 ・被災者の食支援状況		P53
	2	食料・水供給の支援要請（様式例3の活用） （不足する物資や人材は県民局または地域事務所へ支援を要請する）			2	食料・水供給に関する人的支援要請計画 （不足する物資や人材は県災害対策本部へ支援を要請する）		
	3	支援物資搬入ルート及び保管場所の確保 ・支援物資保管場所の確保 ・物資搬入道路の整備			3	炊き出しの実施の支援		
	4	備蓄食品の活用・分配 （支援物資が到着するまで、備蓄食品を配布する）			4	難病患者の安否確認		
	5	炊き出しの準備 （食材の確保、人材の確保、配分方法の決定等）						
	6	ボランティア活動の支援（関係団体の調整） （ボランティアへの支援要請）						
（災害発生後72時間以内） フェイズ1	1	前日からの変化について、市町村内の状況把握（様式例1、2の活用） ・被災者数（要支援者） ・ライフライン（電気・ガス・水道・道路等）の損壊状況 ・被災者の食支援状況		P59 ～ P61	1	前日からの変化について、管内市町村内の状況把握（様式例1、2の活用） ・被災者数（要支援者） ・ライフライン（電気・ガス・水道・道路等）の損壊状況 ・被災者の食支援状況		P62 ～ P63
	2	災害時要支援者への対応（様式例1、2の活用） （市町村で対応困難な特殊食品等は、県民局または地域事務所あてに、支援を要請する）			2	災害時要支援者への対応（様式例1、2の活用） （被災市町村での対応が困難な食料等の要請があった場合、業者リストの紹介や本庁へ要請する）		
	3	避難所における巡回栄養相談の計画			3	避難所における巡回栄養相談計画		
	4	食料・水供給の支援要請（様式例3の活用） （不足する物資や人材は県民局または地域事務所へ支援を要請する）			4	食料・水供給の人的支援要請 （不足する物資や人材は県災害対策本部へ支援を要請する）		
	5	避難所等食料の提供 ・備蓄食品の活用 ・支援物資の活用 ・炊き出しの実施			5	炊き出しの栄養管理指導 （栄養指導に必要なちらし等（避難所での食事のポイント、便秘予防、水分補給等）を被災市町村と連携して作成、配布する）		
	6	給食支援・給水支援場所の広報			6	医療の確保		
	7	被災者の体調管理						
	8	プライバシーの保護・授乳場所の確保						
	9	関係者（団体）への情報提供・連携						
（概ね4日目から2週間まで） フェイズ2	1	市町村内の状況把握（様式例1の活用） ・被災者数（要支援者） ・被災者数（自宅滞在者等） ・食料・水供給源（スーパー、コンビニ、市場等）の損壊状況		P67 ～ P68	1	管内市町村の状況把握（様式例1の活用） ・被災者数（要支援者） ・被災者数（自宅滞在者等） ・ライフライン（電気・ガス・水道・道路等）の損壊状況 ・食料・水供給源（スーパー、コンビニ、市場等）の損壊状況		P69
	2	災害時要支援者への対応（様式例3の活用） （市町村で対応困難な特殊食品等は、県民局または地域事務所あてに、支援を要請する）			2	災害時要支援者への対応（様式例3の活用） （被災市町村での対応が困難な食料等の要請があった場合、業者リストの紹介や本庁へ要請する）		
	3	避難所等における巡回栄養相談の実施			3	避難所等における巡回栄養相談の実施		
	4	被災者の食生活支援 ・避難所生活者 ・自宅滞在者			4	食料・水供給の人的支援要請 （不足する物資や人材は県災害対策本部へ支援を要請する）		
	5	炊き出しの栄養管理			5	炊き出しの栄養管理指導		
	6	被災者の体調管理			6	被災者の食生活支援活動の実施に向けた支援 ・避難所等被災世帯への食生活支援 ・一般世帯への食生活支援		
	7	関係者（団体）への情報提供・調整						
	8	防災ボランティアとの連携						
（概ね2週間以降） フェイズ3	1	前日からの変化について、市町村内の状況把握（様式例5の活用） ・仮設住宅世帯数 ・食料・水供給源（スーパー、コンビニ、個人商店、市場等）の状況 ・被災世帯の状況		P74	1	前日からの変化について、管内市町村内の状況把握（様式例5の活用） ・仮設住宅世帯数 ・食料・水供給源（スーパー、コンビニ、個人商店、市場等）の状況 ・被災世帯の状況		P75
	2	仮設住宅入居者への食生活支援 ・食環境の変化に対応するための支援			2	仮設住宅入居者への食生活支援 ・食環境の変化に対応するための支援		
	3	仮設住宅入居者への食生活支援 ・訪問栄養指導の実施			3	仮設住宅入居者への食生活支援 ・訪問栄養指導の実施		
	4	仮設住宅入居者への食生活支援 ・食生活指導・運動指導の実施			4	仮設住宅入居者への食生活支援 ・食生活指導・運動指導の実施		
	5	被災地域全体への食生活支援 ・地区健康教育の実施			5	被災地域全体への食生活支援 ・地区健康教育の実施		
	6	被災地域全体への食生活支援 ・災害時の食生活実態のまとめと活用			6	災害時食生活実態調査の実施		